

---

◇ 山 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員、登壇願います。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、会派みらいの山田でございます。コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みと理解しております。平成29年度から白老中校区で小中一貫型コミュニティ・スクールがスタートするとお聞きしております。そこで、コミュニティ・スクールの仕組みや地域とのかかわりについて5点質問いたします。

1点目の質問です。コミュニティ・スクールの組織体制についてお尋ねします。

2点目、小中一貫型教育の具体的な取り組みについてお尋ねします。

3点目、スポーツや団体活動などの地域の課題解決に向けてコミュニティ・スクールが果たす役割は何かお尋ねします。

4点目、地域包括ケアシステムとコミュニティ・スクールのかかわりについて見解を伺います。

5点目、20年ほど前から社会教育の見地から学校教育と一体となって取り組む学社融合が言われております。学社融合の考え方をどう捉え、コミュニティ・スクールにおいてどのように推進していくのかお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 小中一貫型コミュニティ・スクールについてのご質問であります。

1項目めの組織体制についてであります。コミュニティ・スクールとは、地域、保護者、学校の3者から成る合議制の組織で、学校運営協議会を設置した学校のことです。学校は、学校運営協議会を設置することで学校経営や運営を主体的に支援する体制を構築するとともに、子供にかかわるそれぞれの課題を共有し、熟議を通して共創と協働の教育を目指して活動してまいります。白老中学校区では、平成29年3月中に学校運営協議会を立ち上げ、コミュニティ・スクールとしての取り組みを開始してまいります。

2項目めの小中一貫型教育の具体的な取り組みについてであります。小中一貫型学校は、小中学校の2つの学校を1つの学校と見立て、一貫した教育活動を行う学校のことであり、来年度から白老中学校区の白老小学校と白老中学校を小中一貫型学校として一貫教育を行ってまいります。その中で、小中学校の教員が目指す子供像を共有し、一貫した教育課程の編成を通して、ふるさと教育の充実や児童生徒が交流を図るジョイント活動、教職員の授業交流を実施するなど、9年間を通して生きる力をしっかりと育ててまいります。

3項目めのスポーツや団体活動などの地域の課題解決に向けてコミュニティ・スクールが果たす役割についてであります。今後少子化や人口減少が進む中、少年団活動や子ども会活動など、子供の育成にかかわる地域の課題が生じてくるものと考えられます。学校運営協議会では、

それらの課題を学校、保護者、地域で共有し、互いに知恵を出し合い、解決に向けて話し合う場ができ上がるものと捉えております。

4項目めの地域包括ケアシステムとコミュニティ・スクールのかかわりについてであります。地域包括ケアシステムは、高齢者が住みなれた地域で介護や医療、生活支援サポート及びサービスを受けられるよう、市町村が中心となり、医療、介護、予防、生活支援、住まいを一体に提供する仕組みづくりのことであります。国では2025年を目途にその構築を実現するとしており、本町においては具現化に向けた過程の中で地域包括ケアシステムとコミュニティ・スクールにおいて予防の観点から関連の可能性を検討していきたいと考えております。

5項目めの学社融合の考えをどう捉え、どのように推進していくかについてであります。学社融合は、学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提に、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ね合わせながら、一体となって子供たちの教育に取り組んでいこうとする考え方であります。白老町で実施するコミュニティ・スクールも学社融合の延長線上にあり、コミュニティ・スクールが成熟した段階で学校を核に学社融合が一層推進されると考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。まず、それでは学校運営協議会の構成員と任命するのはどなたなのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 学校運営協議会の構成員でございますが、まずは所属の学校長、それと想定されるのはまずPTA会長さんですとか、それから地域の代表の方々、あるいは地域にいるそれぞれ所属団体といたしますか、そういう関連するような方々を想定して、予定では15名以内ということで考えております。任命については、教育委員会が任命いたします。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。コミュニティ・スクール推進日程表を拝見すると、学校支援地域本部との連携が記載されています。現在は学校支援地域本部の名称が白老中校区地域学校協働本部学校ボランティアチームという名称になっていますけれども、コミュニティ・スクールにおいてどのような役割を果たされるのかお尋ねします。また、その中の今後における地域コーディネーターさんの役割についても同時にお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 地域学校協働本部の役割ということでございます。

現在白老中学校区、それと白翔中学校区にそれぞれ地域学校協働本部がございまして、学校と地域との連携窓口として活動していただいております。コミュニティ・スクールとなった場合には、新たに学校運営協議会がその学校区に組織をされますので、そこで学校運営協議会と地域学校協働本部の活動となりますけれども、学校運営協議会は学校と地域との連携、協働について計画あるいは立案等をしてまいります。その計画を実行に移す段階で、地域に働きかけを行ったりですとか、それにいろいろご協力いただける人材の方を探したりするというのが地

域学校協働本部の役割ということになります。そこには先ほどご質問にもありましたコーディネーターの方を配置しておりますので、その方がそういった業務をやっていただくということになります。また、今後の地域学校協働本部につきましては、そういったことで学校と地域とのかけ橋の役割を担って活動していくというようなことになろうかと思えます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。地域コーディネーターの役割が連携の窓口となるということで、ボランティアの協力要請や人材発掘についてご尽力いただくというふうに理解しました。地域の方、事業所の方々に学校を応援していただく仕組みはどのように今後構築されていくのか。私が独自に聞き取りしました安平町追分中のコミュニティ・スクールでは、アシスト隊と呼ばれた学校応援組織がつけられております。学校運営協議会の皆さんが手分けをして、約120もの事業所や団体を直接訪問して、約半分の方々にアシスト隊の登録をしていただいたとお聞きしております。こういった協議会の皆さんのやる気や熱意はコミュニティ・スクールの推進していく上で非常に重要と捉えておりますけれども、うちのまちの場合は地域の方、事業所の方々に学校を応援していただく仕組みをコーディネーターさんだけでなくどのように構築していくおつもりなのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 学校を応援していく仕組みづくりの件でございます。

安平町を初めといたしまして、管内でコミュニティ・スクールを導入しているのは、まず登別市と壮瞥町もございます。それぞれ目的や活動にふさわしい組織や仕組みをつくっております。白老町のコミュニティ・スクールにおいても、そういったことで今アシスト隊というお話もございましたが、学校運営協議会の中で地域の方々の理解を得ながら、参加あるいは協力しやすい組織、仕組みづくりを検討していくことになろうかというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 本町の状況といいますか、実態は、形はまだコミュニティ・スクールには入っておりませんが、学校と地域とのかかわりという点においてはもう既にいろいろなつながりが私はあるのだろうというふうに思っております。例えば子供たちの学習にかかわる支援をしていただく方がいらっしゃったり、登下校の子供たちの安全を確保する見守り隊の方がいらっしゃったり、こういった方々がこれから一つのコミュニティ・スクールという新しい学校の中に入ったときに、具体的に地域学校協働本部の中に入っていて活動していただく。ですから、もちろん新たに活動をサポートしていただく方を発掘していく側面もありますけれども、かなりの部分においては現状のさまざまな活動をされている方々にもう一度整理していただく中で、組織としては十分な組織ができ上がるのかなというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。緑塾ですとか、地域登下校の見守りですとか、ある

いはステップアップ地域塾ですとか、寺子屋ですとか、今まで十分なほど地域の方々にご支援いただきながら学校が支えられている様子を拝見しておりますが、さらにコミュニティ・スクールを行うということで、学校運営協議会の皆さんの負担感もあるのではないかと思います、その負担感の解消と協働の機運をどのように高めるのかということに関して現在課題があれば、どのように押さえているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 学校運営協議会の負担感の解消ということでございますが、本町には地域連携の窓口である先ほども申し上げました地域学校協働本部がございまして、コーディネーターも配置してございます。学校運営協議会と地域学校協働本部が連携し、業務のバランスをお互い調整しながら、そうすることで負担感の解消といったものを図ってまいりたいというふうに今教育委員会としては考えております。また、委員さんの意識の高揚というのでしょうか、につきましては学校運営協議会、それとコミュニティ・スクールにおいてこちらのほうにつきましては十分に理解をしていただくとともに、成果ある取り組み、それと子供の成長の取り組みを通して満足感あるいは充実感を持っていただくことで委員さんの意識や意欲を高めるようにしていきたいというようなことで考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。やっぱり人がうれしいと思ったり満足感を得たりするのは、人の役に立てたときですとか、自分を越えたより広い範囲の全体がよくなり、みんながよかったなと思えたことを実感し、その結果自分にもよいことが起こる、そういうときではないかと考えます。社会のためにとということと自分のためにとということがコミュニティーを通じて両立するということが魅力であるということで、そういう場を意図的にコミュニティ・スクールでつくっていくということが重要ではないかなと思います。この考え方については、最後の学社融合の項目でももう一度質問いたしますので、小中一貫型の教育の再質問をさせていただきたいのですが、乗り入れ授業ですとかジョイント授業ですとかやる予定とお聞きしております。9年間を通してのふるさと学習、これもやられると思いますが、キャリア学習ですとか、生き方学習もやられるように基本計画の中でも見受けられます。私は、知床の羅臼町の小中高を通した学びである知床学、熊学習について知る機会がございました。ほかではまねのできない羅臼町の特性や教育資源を生かした取り組みを行い、地元大好き人間を育てています。成果としては、都会に出でいかず、地元の知床財団に就職する子が出てきているようです。本町における9年間の連続性のある学びになるであろうふるさと学習は、地元学としてはどのようなものを目指すのか、今後の展開をお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 現在本町で行っておりますふるさと教育というのは、アイヌ文化にかかわる学習であったり歴史にかかわる勉強、それを具体的な体験を通して子供たちが各学年で学んでいるのが本町のふるさと学習でございます。それを、今回2020年の国立博物館ができてということも1つきっかけになりますけれども、今進めているアイヌの文化、歴史の学びを

もう一度整理してみたいというふうに考えております。そして、今はどちらかという子供たちが行っている体験が、単発と言うと非常に語弊がありますが、体験して終わっているというような実態もございますので、その体験が積み重なりながら、さらに中学生になったときに自分の生き方を見詰めていく、先ほどキャリア教育というようにお話ございましたけれども、まさにふるさと学習がキャリア教育に発展していくような道筋を考えてみたい。そして、最終的には9年間白老で学んだ子供たちが自分たちのふるさとに対して誇りと愛着を持てる、そういう学習内容にしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ連続性と系統性のあるふるさと学習で、アイヌ文化についての学びも単発ではないものを期待しております。同時に、キャリア教育、生き方学習では地元の白老の産業について理解を深めて、白老で生きていくことの価値観が高まってほしいと私は望んでおります。広報紙によりますと、小学校3年生から中学3年生まで地域の産業を学ぶ学習をされる予定になっております。グローバルに活躍する人も素晴らしいですけども、地方で活躍する人も大切ですし、素晴らしいことと思います。ふるさと白老の未来を託せるような人材を育成する生き方教育も目指すべきではないかと考えますけれども、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 現在小学校の3年生、4年生で社会科副読本を通してながら地域の歴史や産業について学んでおります。このたび改訂して、かなり内容もさらにバージョンアップしましたので、子供たちにとっては本当にその学びを通して改めてふるさと再認識ということができないかなというふうに思っておりますし、先ほどお話ございましたけれども、キャリア教育というのは中学生だけの教育ではなくて、もう既に小学校の段階から行われていく生き方教育なのですね、まさに。職業体験がキャリア教育の一つではありますけれども、それだけではなくて、本当に自分の生き方を見詰めていくという意味では白老町内のことをまずきちんと足場を理解していくという学習はとっても大事なことだと思いますので、小学校はそこら辺の基礎基本がございますので、しっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。ぜひ生き方学習を充実させていただきたいと思いません。

指導要録があると思えますけれども、指導要録は9年間通して今後使われていくと捉えておりますけれども、その指導要録を成長記録のように、あるいはカルテのように毎年の子供の学習状況ですとか、例えば算数の定着が課題という、同僚議員の質問でも明らかになりましたけれども、そのこのところ、例えば掛け算のこのところをつまずくとか、ゆっくり教えると理解する子だとか、そういう具体的な情報を記入して、指導員の方にもすぐわかるようなものを、

カルテのようなものを作成してはいかがかと思ひます。高校へ提出する部分とは別に分けて、工夫しながら指導要録の作成をしてはいかがかと思ひますが、このことについて見解を伺ひます。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今議員のほうからお話ございました個別の子供たちの学習状況についてをきちんと記録に残して、それを引き継いでいくということだと思ひます。これは、現在特別な支援を要する子供たちに関しては、個別の支援計画とか個別の指導計画とって一人一人の計画がきちんとあって、それが校内の中で引き継がれ、そして小学校から中学校へというふうに引き継がれていっております。ただ、通常の学級にいる子供たちについては、まだこうしたような引き継ぎというのは行われていません。それで、今行われているのは、お話がございましたように指導要録というのがございます。これは、小学校6年間をまとめたものと中学校3年間をまとめたものとそれぞれ別々にありますけれども、この指導要録は2部構成になっておまして、1部は学籍証明書、何年に入学して何年に卒業して、何年生のときの担任は誰で、出席日数は何日という学籍証明、そしてもう一枚のほうは指導証明、つまり今山田議員が言われたように、何年生のときにこんな指導をしました。そして、この子は今こんなような状況ですというようなことが具体的に、大変分量としてはまだまだ少ないのかもしれませんが、指導の様子であったり指導の結果が各学年ごとにきちんと書かれて、それが小学校では1年生から2年生、2年生から3年生というふうに引き継がれていっております。ですから、中学校への連続ということで考えますと、現在もやっておりますけれども、6年生の担任が中学校へ進学する子供たちのそういった情報をきめ細かく引き継ぎをやっております。ただ、ご指摘のように、それだけで十分かといえは、そうでない部分もあると思ひますので、今回一貫型教育ということで一つの形ができますので、そういった場面だけではなくて、日常的に子供たちのさまざまな情報がお互いに共有できるような場の設定を工夫してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） では、今の指導要録については、やはり小中一貫型になっても小学校は小学校、中学校は中学校という指導要録になるということで理解してよろしいですか。では、私が望む9年間を通した指導要録的なものはつくらないという押さえでよろしいでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 指導要録自体は国で定められている公文書ですので、町の教育委員会が勝手に変えることはちょっと難しいのです。ただ、趣旨としては、一貫教育をする上で子供が滑らかに途切れなく成長していくということで、情報をきちんとお互いに共有したほうがいいという趣旨のご指摘だと思ひますので、指導要録ばかりではなくて、先ほどお話ありましたように、これからお互いに授業の乗り合いですとか、あと子供たちが一緒に活動する場面もたくさん出てきますので、実際に担任同士がさまざまな場面で子供たちの情報を交流できるような工夫をしていきたいということでございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。少子化を逆手にとって、きめ細やかな学力の底上げは地道にそのように継続していくべきと考えております。

新指導要領の改訂に向けた検討でアクティブラーニングの導入が言われております。文科省が9月29日に公表した全国学力・学習状況調査の結果でも、能動的な学習を行った児童生徒の平均回答率が高い傾向にあると発表されております。この能動的な学習、アクティブラーニングについて本町ではどのように捉えて、9年間通してどう推進していくお考えかお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） アクティブラーニングという用語は、主体的、協働的な学びということなのですが、これは実は大学教育から出てきた言葉なのです。多くの大学生は講義を受け身の形で聞いているというところで、学生の学びについてどうなのだというところでアクティブラーニングという言葉が出てまいりました。その中で、小学生、中学生についても子供たちが主体的に学んでいくことはとても大事だろうということで、今回の学習指導要領の大変大きな柱といたしますか、キーワードになっておりますけれども、実態のところからいえば、もう既に小学校、中学校でもアクティブラーニングは行われております。これは、例えば具体的に言えば、問題解決的な学習をするだとか、あとグループの中で話し合うとか、最近ディベートというようなこともありますけれども、こういった学びがアクティブラーニングと言われていたもので、これは本町においても既に小学生、中学生とも大体行われております。ただ、今考えていかなければいけないのは、アクティブラーニングの形ではなくて、アクティブラーニングの質、深い学びという部分を本当に子供たちの意見交流、グループ学習が表面的な意見交流に終わっていないのかと、もっと本当にお互いの考え方を突き詰めていくような、そういった深い学びをこれから9年間で目指してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。同僚議員の質問でも、ワーキンググループが開催されているということで、多分ここでも統一されたアクティブラーニングのやり方とかをワーキンググループで検討されるのではないかとというふうに考えております。学力の底上げが平均点を上げるということにもつながると思いますので、その辺は頑張っていたきたいなと思います。

では、3点目の少子化によりスポーツの団体競技ができなくなっていることへの対応に知恵を絞ることも大切なことではないかと3月会議でも私が申し上げました。去る11月19日に「支えよう 次代の子どもたちを」をスローガンに掲げ開催された青少年育成大会で、学校の統廃合による距離的な問題や少子化からスポーツをする機会が奪われている実態も明らかになりました。送り迎えができる家庭環境ではない子供たちは、スポーツや習い事に気軽に行けないということがわかりました。こうした送迎の課題解消も地域ぐるみで解決できる可能性がコミュ

ニティ・スクールにあるのではないかと考えますけれども、町の見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） コミュニティ・スクールとスポーツ団体の関係でございます。

議員おっしゃるとおり、今後少子化や核家族化、それと共働き世帯というのも増加していくのかなということで、いろんな意味で少年団活動ですとか習い事について送迎だとかという部分で難しくなる家庭が出てくるということが十分予想されます。その中で、コミュニティ・スクールの中でどういうふうにそういったものを解決できるのかということでございますが、これらは地域の課題というふうに捉えたとした場合、学校運営協議会の中でそういったものをいろいろ知恵を出し合いながら、いろんな意味で話し合いが行われて、解決策を検討したりですとか、糸口を見出したりするということにはつながるのかなというふうには思いますが、コミュニティ・スクール、学校運営協議会の中でそれが絶対解決するというということではないということとはご理解願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。私も全てが解決できるとは考えておりませんが、地域の課題を共有するという点でこういう事例があるのです。町内会が出資してNPOを立ち上げ、地域交通を守っている事例がたくさんあります。日光市ですとか、広島市の郊外ですとか、岡山県倉敷市では市からの補助金が200万円程度で、町内会が主体となって地域交通を守っている例があります。また、近いところでは、横浜市緑区の山下地区でも地元町内会などが乗り合いバスの試験運行、本年11月24日から始まっています。こうした地域の子供たちの悩みを地域が知ることによって地域が立ち上がるということの期待もコミュニティ・スクールではあるのではないかと考えておりますので、すぐには無理でしょうけれども、こういった機運が高まることを期待しております。これは、答弁結構です。

もう一つ、育成大会で、町内会行事でも中学生が参加できる場が欲しいという意見がありました。中学生の放課後の居場所づくり、学校開放による部活ではない居場所づくり、町内会や総合型地域スポーツクラブとの連携なども視野に入れながら検討していくべきと考えますけれども、こうした場合学校開放をしなければいけないと思いますが、学校開放についての見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 学校開放の件でございます。

例えばコミュニティ・スクールを通じてそういったお話があれば、当然学校の施設でございますので、今行っている学校開放、その要件に見合うような内容であればそういった部分は十分に可能だというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 学校開放における防犯対策が課題になっていくと考えますけれども、過剰な不審者対策はいかかなものかなというふうにも考えております。人を信じる教育と不審



者対策はバランスが大切ですが、利用される地域の方々が不便を感じないような防犯対策を講じていただきたいと思いますけれども、その辺についての見解をお願いいたします

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 学校開放と防犯の関係です。

学校開放につきましては、先ほど申し上げたとおり学校開放の要件に合致していれば、それは十分に使えると思いますし、こちらのほうとしても積極的に地域活性化のために使っていただきたいという思いがございますが、先ほど言ったように防犯という部分でいきますと、学校の形状ですとか、例えば玄関の位置ですとか、そういったところではそれぞれ、若干ではありますが、学校によって利用要件というのでしょうか、が制限される違いが出てくるのかなというふうには思っておりますが、基本的には先ほど申し上げたとおり要件に合致していれば使えるということでございます。その要件の中には防犯対策、そういったものも含まれているということでご理解願います。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。次の質問にも関連していきますので、次の質問に行きます。

地域包括ケアシステムは、答弁にあったとおり、高齢者介護課が進めている事業であります。地域医療と包括システムとの連携は別の機会に議論したいと思いますが、ここでは高齢者の生きがいづくりにコミュニティ・スクールがどうかかわれるのか、具体的に議論できればと思います。内閣府の平成27年度高齢社会白書で、60歳以上の高齢者が生きがいをどの程度感じているかについて見ると、十分に感じている人と多少感じている人の合計は約7割であります。逆に言うと、三、四人に1人は生きがいを感じられない生活を送っているという結果です。今後の生活についてのアンケートでは、貯蓄や投資など将来に備えることよりも毎日の生活を充実させて楽しむことに力を入れたいという人の割合が60歳から69歳は77%、70歳以上は83.1%という結果でした。社会的役割を持つことが生きがいや介護予防につながり、健康寿命を延ばすとされています。介護給付費の適正化につながると理解しております。

高齢化が進む先進地の本町として高齢者が生きがいを持って暮らせるまちづくりをすることは、ほかの自治体のお手本になると思います。それとコミュニティ・スクールがどうかかわれるかと申しますと、例えば緑塾でもお世話になっているフッチコラチさんのアイヌ刺しゅうの団体活動を学校の家庭科室など子供たちが使っていない時間帯に利用していただき、給食などを実費で食べていただけるようにして、学校へ定期的に通える環境づくりをすることで教員との何げないコミュニケーションがとれるようになると思います。教員とそういう何げないコミュニケーションの中で信頼関係が築かれることによってさまざまなお手伝い、例えば身体検査のときの受け付けですとか、子供たちを並べるとか、そういうところのお手伝いですとか、研究大会の受け付けや駐車場の整理など、あと新入生の教室の飾りつけとか、さまざまなお手伝いをしていただける内容があると思うのですが、そういったことで教員の負担が少しでも軽くなるようなお手伝いをボランティア意識だけでなく楽しんでいただけるような効果が期待できる

のではないと考えます。それが社会参加や生きがいづくりにつながっていくと考えますが、ま  
ちの見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 私も本町の高齢化率の高さというのをどういうふうに捉えるかとい  
うふうに考えたとき、必ずしもネガティブに捉える必要はないのではないかなと考えておりま  
す。今与えられた環境の中で、非常に高齢者が多いということであれば、そういった方々に学  
校としてどんなふうにかかわっていただくのかというところは逆に大事な視点だなというふう  
に考えております。ですから、具体的なかかわりが子供の教育にかかわることだと思  
うのですけれども、今山田議員からお話ございました例えば空き教室を活用して地域の方々は何  
か研修をしたり打ち合わせをしたりするようご提案もございましたけれども、現実的には教  
室の問題がありまして、自由にどうぞというところには今至っておりません。ただ、私とし  
ては、今お話ございましたように、そういった地域の高齢者の皆さんが地域にある学校へ足を運  
んでいただいて、子供と一緒に例えば学んでいただくとか、あるいは子供にいろんなことを指  
導していただくとか、こういうことで生きがいを感じていただくことは高齢者の皆さんにと  
つてもとても意味のあることですし、学校にとっても、あるいは子供にとつてもとても意味のあ  
ることだなというふうに考えております。ですから、今この場で具体的に教室を活用してでき  
ますというお答えはできませんが、少なくともコミュニティ・スクールという新しい学校の形  
の中でこれまで以上に地域の皆さんと学校あるいは子供たちの距離感が一層縮まるような、そ  
ういった事業展開というのは今後学校とも相談しながら考えていきたいというふうに思ってお  
ります。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） そうした高齢者の方の学校へのお手伝いがボランティアポイント制と  
かに結びついて、何かいいことがあるような仕組みづくりというものも必要ではないかと考え  
ております。基本構想案の地域ネットワークの構想の中にも、互惠関係の構築が明記されてお  
ります。互いに利益を得る、または利益を与え合う関係が互惠の構築ということでございま  
すが、互惠関係でございますけれども、よくウイン・ウインという言葉で言われますけれども、  
そういった仕組みの構築についての見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 高齢者の就労だとか生きがいづくりの活用の一つとしての  
ボランティアポイント制について、私のほう担当ですので、お答えしたいと思います。

今地域包括ケアシステム構築検討会の中の生活支援、住まいの中で部会を開いているので  
すけれども、今高齢者の活用の中をつなげるためにボランティアポイントというところを検討し  
ている段階なのですが、ただそこで問題なのは、活躍する場の把握が今生活支援コーディネ  
ーターのほうでいろいろ取りまとめはしているところなのです。今コミュニティ・スクールの部  
分でこういった活動をする場として1つ位置づけがあることで、またそこで何かつなげられる  
部分はあるかもしれないのですが、ただ、今問題視されているところは、担い手、要するに元

気な高齢者の方が結構ぎりぎりまで、65歳以上も就労しているという問題を抱えているところがあるので、どれだけこういったボランティアポイント制を制度設計して生かせるかどうかというのは、今の段階では検討している段階でございます。

○議長（山本浩平君） 1番、山田和子議員。

〔1番 山田和子君登壇〕

○1番（山田和子君） 1番、山田です。すぐには申しませんので、コミュニティ・スクールもすぐに成果が出るものではありませんけれども、行く行くはそういった地域を生かす取り組みになっていただきたいという思いで質問しておりますので、期待しておりますので、ボランティアポイント制の構築も頑張ってくださいと思います。

学社融合についてに行きます。学社融合とは、学校の活動と地域の活動に重なり合いをつくっていくことです。学校教育と社会教育、生涯学習の重なりとも言えます。学校を支援するだけのボランティア活動を地域住民にお願いするのでは長続きしないと考えています。地域住民も楽しんで、みずから学校へ足を運ぶ仕組みが大切です。学社融合を意図して活動する地域の方々や学校支援ボランティアとの違いは何かというと、学社融合を意図する方々は自分たちの活動を学校を支援するためのボランティア活動と捉えていないと言われていています。先ほどの生きがいくつと関連しますけれども、大人の学びの場となる学校、地域づくりの核となる学校、好きなことを子供たちと一緒にできる喜びが持てる学校、こういったことが地域住民にとってプラスになっていくことと考えております。

以上のことを踏まえて、最後の質問になりますけれども、コミュニティ・スクールの取り組みはいずれやらなければならないから早目にやっておこうという考えで始めるのではなくて、5年後、10年後のまちづくり、人づくりを考えて取り組むべきと考えております。学校と地域と家庭の連携が言われて久しいですけれども、それ以上に今後は生きがいくつりの場としての学校が求められてきています。子供にとっても楽しい、教職員にとっても楽しい、地域の方々にとっても楽しい、三方どこにも負担感のない取り組みとなることが理想です。できることをできる人ができるときに、このスローガンは大変すばらしいと感じております。ちなみに、追分小中校区の経営方針のキーワードは3Kです。考え、決断、行動、このK、K、Kの3Kです。こうした経営方針は学校長が考えられると思いますから、私の意見の及ぶところではございませんけれども、みんながわかりやすく、気にとめてもらえるキーワードは大切にことと考えております。キーワードをシールとかポスターなどにして、目にとまるところに掲示する。コミュニティ・スクールの精神を浸透させるにはこうした、ささやかではありますが、そういう取り組みも必要ではないかと感じております。理想を高く持って、熱意を持って取り組まなければ、先ほどの答弁にもありますように緑塾を初め、今までも十分なほど地域の方々にお手伝いいただいて支えられています。別にコミュニティ・スクールにしなくても十分やっていると、これ以上の負担を強いるのかとの思いを抱かれかねません。ただ運営協議会をつくっただけで、今までと地域が何も変わらないのではコミュニティ・スクールの意義がありません。

子供たちにふるさと学習、キャリア教育で医療、介護の現状を理解してもらったら、医者や社会福祉士、介護福祉士になって白老町に帰ってくる子も出てくるかもしれません。パソコン

一つでできる仕事なら、白老で起業するぞと思って戻ってきてくれる白老大好きっ子があらわれるかもしれません。そんな子がどんどんふえて、町内に住めるように、家賃の安い町営住宅もふやしたい、建設課の空き家対策、空き家の活用もしっかり取り組んでいくべきですし、高齢者介護課の地域包括ケアシステムでのボランティアポイント制度の確立、地域振興課の地区コミュニティー計画の中での学校への支援体制や学校施設活用などの構築など、さまざまな課に関係するコミュニティ・スクールはまさにまちづくりの取り組みと私は捉えております。強いリーダーシップを発揮していただいて、ぜひまちづくり、人づくりとしてのコミュニティ・スクールに取り組んでいってほしいと考えておりますけれども、その意気込みを伺って、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） たくさんコミュニティ・スクールには課題があるのだなということが今わかりましたけれども、確かに、大きなことは余り言えないかもしれませんが、本当にコミュニティ・スクールを通して地域を変えたいという思いは私もそれぞれの校長も持っていると思います。年度初めの校長会議の中で、各校長たちには、これまでは自分の学校の子供のありようだけを見詰めればそれでよかったと、でもこれからの校長というのはそれではいけない。子供ももちろん見るけれども、自分の校区の地域についてもっと見詰めてほしいと。そして、子供を通して、子供を使ってと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、子供を介して地域がもっと元気になるような、そういう取り組みをしてほしいというお話をいたしました。

それで、決意ということでございますけれども、実は私コミュニティ・スクールを進めるに当たっているんな資料を読んでいるのですが、この一文が私にとっては一番原点になる文章なので、これを、自分の言葉ではないのですが、読ませていただいて決意表明したいというふうに思います。これは、去年の12月に中央教育審議会が出した答申の終わりの文章です。ちょっとだけ読ませていただきます。誰かが何かをしてくれるのではなく、自分たちが当事者として自分たちの力で学校や地域をつくり上げていく。子供たちのために学校をよくしたい、元気な地域をつくりたい、そんな志が集まる学校、地域がつくられ、そこから子供たちが自己実現や地域貢献など志を果たしていける未来こそこれからの未来の姿である。まさにこれはコミュニティ・スクールで目指している姿だなというふうに思って、常にここに立ち返りながら今後コミュニティ・スクールを進めてまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして1番、山田和子議員の一般質問を終了いたします。